



ひなちゃん

鴻巣市



記者会見資料

資料5

花かおり

緑あふれ

人輝くまち

こうのす

鴻巣市包括施設管理業務委託の契約締結について

鴻巣市包括施設管理業務委託につきましては、昨年8月の公募型プロポーザルにて、優先交渉権者を選定し、現在、契約締結・業務開始に向けて、詳細調整及び交渉を進めています。令和4年3月までに契約締結し、令和4年4月1日から業務開始を予定しています。

【事業概要】

1 包括施設管理業務とは

複数の施設や付帯設備の状態把握・保守点検・簡易修繕を一括して、総合的な施設マネジメントや個々の設備までの専門的知識・ノウハウを広く有する民間事業者へ委託する手法です。

単純に維持管理業務を包括的に発注し効率化するだけでなく、本業務受注者は巡回点検等による予兆の把握や早期改善、施設状況等のシステム管理を担うとともに、保守・修繕の実作業は地元を中心とした事業者が請け負う業務形態を構築し、民間事業者と手を携えながら、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげる手法として、埼玉県で初めての導入となります。

2 期待できる効果

- ◆ 各施設の状態把握を一体管理することで、管理水準の統一化や今後の持続可能な管理運営や施設マネジメントの推進につながります。
- ◆ 定期的な巡回点検・簡易修繕を実施することで、事後保全から予防保全へ転換し、修繕費の削減に併せ、施設の安全性向上につながります。
- ◆ 保守点検や修繕の見積徴収・仕様書作成・契約等に係る事務負担が軽減され、コア業務へ注力できる環境が整えられることで、業務効率化に併せ、市民サービスの向上につながります。
- ◆ 地元事業者に対し、本業務以外の民間業務の受注機会獲得やノウハウ吸収により、地域経済の活性化につながります。

3 対象施設等 対象施設 118施設（市役所、市民センター、消防器具置場、児童センター、保育所、福祉センター、高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保健センター、駅施設、小学校、中学校、給食センター、人権施設、公民館、コウノトリ野生復帰センター等）

対象業務 自家用電気工作物、消防設備、空調設備等の保守点検・管理業務、清掃・植栽管理業務、巡回点検、130万円未満の小破修繕業務等

4 契約期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

5 優先交渉権者 JM・FBS・前田共同事業体
 （代表事業者）株式会社 JM
 （構 成 員）株式会社エフビーエス
 （構 成 員）前田建設工業株式会社 関東支店

問い合わせ 鴻巣市役所 048-541-1321（代表）
 財務部資産管理課 （内線）2282